

平成 23 年 3 月 17 日

国公立 大学長  
短期大学長  
高等専門学校長 各位

財団法人日本国際教育支援協会  
理事長 井上 正幸

東北地方太平洋沖地震により学業及び学生生活の継続困難な事態に陥っている  
学生に対する学生緊急貸付（災害特別援助）の実施について

このたびの東北地方太平洋沖地震により被災した学生等の修学の機会を確保する観点から、修学困難な学生等に対して、本協会の実施する緊急貸付について、諸条件を緩和した災害特別援助を実施します。

同封の内容にて申込みを随時受け付けておりますので、支援を必要とする学生が本制度を活用できるよう、具体的内容及び利用方法について、学生への周知と事務の便宜をお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月 17 日

東北地方太平洋沖地震により学業及び学生生活の継続困難な事態に陥っている  
学生に対する学生緊急貸付（災害特別援助）の実施案内

（財）日本国際教育支援協会は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波による直接、間接的な影響により、学業や学生生活の継続が困難となっている日本人学生及び外国人留学生に対し、災害特別援助を実施します。

1. 貸付の対象

大学、短期大学、高等専門学校（留学生を含む）の学生で、上記災害により、

- ・ 自宅や宿舎が直接罹災した者
- ・ 実家が被害にあつて仕送りが困難となった者
- ・ その他、所属する大学長等が、上記災害に起因する経済的困難にあると認める者

2. 貸付条件

1 名、10 万円を限度とします。

所属大学長等による必要性の認定のみで連帯保証人を要しません。

3. 返済条件

元本のみ返済とし、1 年間の返済猶予期間の後、原則 1 年間で分割返済とします。

4. 手続き等

大学等窓口にて申込受付、貸与を行います。

手続き等の詳細は、所属の大学等窓口にお問合せ下さい。

【お問合せ先】

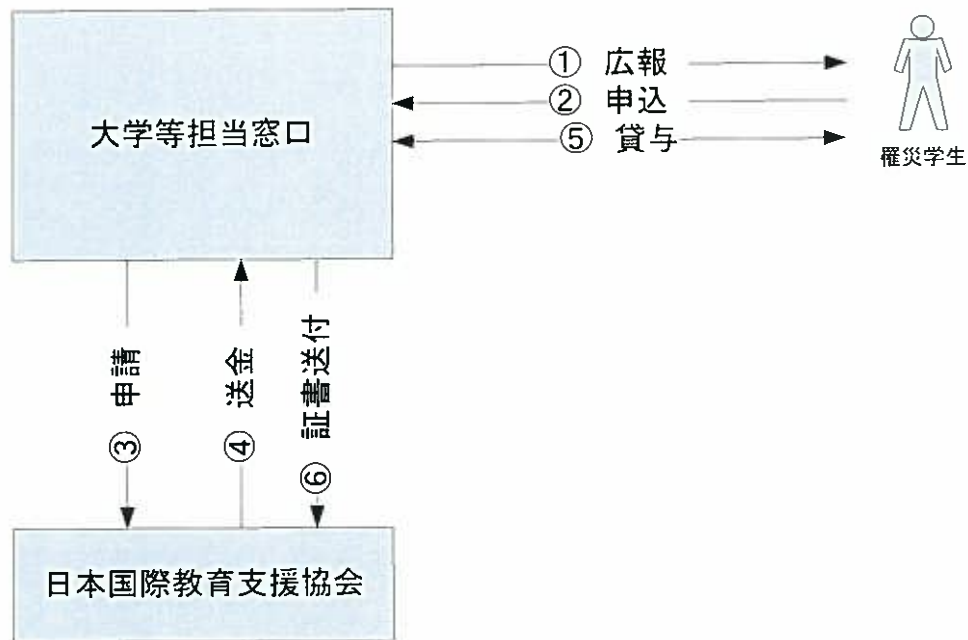
所属大学・学校窓口、または  
財団法人日本国際教育支援協会  
事業部国際交流課  
〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
TEL 03-5454-5274  
FAX 03-5454-5232  
Email ix2@jees.or.jp

東北地方太平洋沖地震により学業及び学生生活の継続困難な事態に陥っている  
学生に対する学生緊急貸付（災害特別援助）事務取扱要領

標記につきましては、以下の要領にて取扱いをお願いいたします。

1. 貸与の流れについては、以下の通りとします。

【貸与の流れ】



- ① 広報（別紙実施案内等をご活用ください。）
- ② 申込（様式 1「申込書兼借用証書」の本人記入欄に記入させ、受理します。）
- ③ 申請（申請を様式 2「申請書」及び様式 3「内訳表」として取りまとめ、申請書原本及び実行額記載前の内訳書を本協会に提出してください。）
- ④ 送金（本協会が、申請書に基づき大学の指定口座に送金します。）
- ⑤ 貸与と借用証書作成（様式 1「申込書兼借用証書」の「大学等貸与日」を記載し、本人にこれのコピーを交付してください。これにより借用証書を本人と本協会で作成したものと見なします。）
- ⑥ 証書送付（様式 3「内訳書」に実行額を追記し、対応する様式 1「申込書兼借用証書」原本と共に本協会に送付してください。いずれもコピーを大学においても保管ください。）

※ 申請書番号、学生受付番号は任意ですが、重複しないよう適宜お付けください。

### <貸与条件>

通常の緊急貸付と条件が異なりますのでご注意ください。

- (1) 大学・短期大学：学部・学科または大学院の正規在籍者（全学年）
- (2) 高等専門学校：正規在籍者（4～5年生）
- (3) 連帯保証人及び通常の貸付で要請する書類は不要とします。

### 2. 貸与中の対応について

- ・ 貸与中は、各校において、申込書兼借用証書の内容管理をお願いします。連絡先等、申込書兼借用証書の内容に変更がある場合は都度、様式4「異動届」により本協会あて報告をお願いします。
- ・ 卒業、退学時等離籍時には、申込書兼借用証書内容について変更の有無を確認のうえ、報告願います。

### 3. 返済について

- ・ 返済については、1年間の返済猶予期間の後、原則1年間で本人から直接協会に行うものとなりますが、万一、本人との連絡がつかない場合、貴学に照会させていただきますので、ご協力をお願いします。
- ・ 本貸付は、貴学に対し直接的に債務保証を求めるものではありませんが、貸与事務及び身元の管理について、ご協力が前提となりますので、ご理解の程よろしくをお願いします。

※ 後日別途管理上必要な事柄が発生した場合、本状に記載無き照会を行う可能性もございますが、その節はご協力をよろしくをお願いします。

※ 本協会としては、出来る限り多くの援助を実施できるよう措置する予定ですが、一定の予算の範囲で行いますので、申込状況によって受付が停止等する可能性をお含み置きください。

手続き等不明点がありましたら、下記宛照会願います。

財団法人日本国際教育支援協会

事業部国際交流課交流係

〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

TEL 03-5454-5274

FAX 03-5454-5232

Email ix2@jees.or.jp

## 学生緊急貸付（災害特別援助）申込書兼借用証書

(財) 日本国際教育支援協会  
理事長 殿

以下の通り学生緊急貸付を申し込みます。なお、貸与金受領後は本状を借用証書として返済条件に従い、返済すること、及び記載内容に変更がある場合報告することを約束します。

## 【大学記載欄】

申請書番号		学生受付番号	
大学等貸付日※	年	月	日

※ 振込による場合は振込日

## 【借用学生本人記載欄】

貸与額	¥	円	国籍					
ふりがな			生年月日	( 歳)				
氏名	男女							
学校名	国立	大学	学部	学科	年	学籍番号	留学区分	国費・政府派遣・私費
	公立	学校	研究科	専攻	年			
現住所	〒		TEL 携帯番号 E-mail					
変更	〒		TEL					
本人受取口座 (振込時)	銀行		支店	普通No.	名義	フリガナ		

返済条件：大学等貸与日の1年後の日から、1年以内の分割返済とします。

返済は、下記の銀行口座に、借用者自身がお振り込みください。

銀行名 三井住友銀行 (0009) 東京公務部 (096)

口座番号 普通預金 0160909 名義 (財) 日本国際教育支援協会

## 財団法人日本国際教育支援協会 学生緊急貸付（災害特別援助）申請書

申請書番号：	
申請日：	平成 23 年 月 日

財団法人 日本国際教育支援協会  
理事長 井上 正幸 殿

学校名

学校長名

公印

以下のとおり、学生緊急貸付（災害特別援助）を申請します。

1	貸与総額		円
2	貸与人数		人
3	振込口座	金融機関名	
		支店名	支店
		口座種別	
		口座番号	
		口座名義	
4	事務連絡先	住所	
		電話	
		F A X	
		E - m a i l	
		担当部署名	
		担当者名	

内訳は別紙のとおり。



平成 年 月 日

財団法人日本国際教育支援協会理事長 殿

大 学 名 \_\_\_\_\_

学 長 名 \_\_\_\_\_ 公印

### 異 動 届

#### (学生緊急貸付<災害特別援助>)

下記の貸付者に異動等が生じたので報告します。

記

学生受付番号	氏名(アルファベット表記)	学部・研究科	学科・専攻	年次

異動事項： ※

- 1. 休学
- 2. 転学 [ (旧) → (新) ]
- 3. 転学部 (転学科) [ (旧) → (新) ]
- 4. 留学 (日本以外の国へ)
- 5. 停学又はその他の処分 (その他の処分の場合は処分名： )
- 6. 卒業・修了
- 7. 退学
- 8. 除籍
- 9. 留年
- 10. 住所 (〒 )
- 11. 電話番号 ( )
- 12. メールアドレス ( )

異動年月日 (期間) : 平成 年 月 日 (から平成 年 月 日まで)

返済計画期間 : 平成 年 月分から平成 年 月分まで

(注) ※の部分は、該当するものを○で囲み、必要ある場合は、内容を記入すること。